台風等自然災害時への対応方法について

大分工業高等専門学校

◇ 学校所在地又は学生の居住地において、台風等自然災害による注意報・警報発令時は、状況を みて学校が判断し、休校あるいは遠隔授業または始業時間の繰り下げ等の対応をします。 その際の連絡方法について、以下のとおりお知らせします。

【下校時までに翌日(翌週)休校あるいはその可能性があると判断した場合】

- (1) 伝達方法
 - ・ クラス担任からの口頭による連絡(臨時ホームルーム等)
 - ・ 校内放送及び電子掲示板(まほろば)による連絡
 - ・ 欠席者へのクラス担任から電話等による個別の連絡

(2) 伝達内容

- ・ 休校等の措置を決定している場合は、その内容(休校、自宅待機等)
- 休校等の措置が決定できない場合は、翌日の朝緊急連絡網及びHPで案内する時間等

【下校後、急な天候の変更若しくは地震等に伴い、休校等の措置が必要と判断した場合】

- (1) 伝達方法
 - ・ 担任教員による緊急連絡網での連絡
 - ・ 学校ホームページでの案内

(2) 伝達内容

- ・ 休校等の措置を決定している場合は、その内容(休校、自宅待機等)
- ・ 休校等の措置が決定できない場合は、翌日の朝緊急連絡網及びHPで案内する時間等

【当日の連絡等の方法】

前日に休校の措置を決定しそのことを伝達している場合、休校当日学校からの連絡はありません。 前日までに対応が決定できなかった場合や、不測の事態により休校等の措置を行う場合、当日 の皆さんへの連絡(周知)方法は以下のとおりです。

基本的に、当日の朝 6時30分までにお知らせする予定にしています。

- (1) 担任教員による緊急連絡網での連絡
 - ※ 年度当初、クラス毎に連絡方法等を決定しています。
- (2) 学校ホームページでの案内
 - ※ 停電等トラブルが発生した場合は、掲載できないこともあります。
- (3) 本校学生課への電話での確認〔直通番号(097)552-6359 又は6365〕
 - ※ これは予め通知した時間帯になっても(1)、(2)の連絡等が無かった場合の対応とします。

【学校側から発信がない場合の対応について】

授業が通常どおり行われる場合でも、居住地域での局地的な災害や警報等が発令されている場合は、クラス担任(連絡が取れない場合は、副担任又は学生課)にその旨を連絡してください。例えば、地震等の災害や、天候の急変等により学校と連絡が取れなくなった場合は、気象庁発表の天気情報(警報等含む)及び公共交通機関の運行状況等を見ながら各自で判断してください。何れの場合であっても身の危険を感じる場合などについては、報告は、後日で構いませんので、無理をせず自宅で待機してください。

その場合の公欠等の判断については、後日、教務主事室で決定します。

なお、公共交通機関の遅延及び運行中止の場合は、「遅延証明書」等を取得してください。 後日証明書を提出すれば、状況に応じて公欠又は無遅刻として扱います。